

社会保障審議会 医療部会長

永井良三 殿

2018年7月27日

一般社団法人 日本経済団体連合会

常務理事 井上 隆

大変恐縮ながら、所用により欠席いたしますので、本日の議題につきまして、下記のとおり意見を提出いたします。

記

地域医療構想の進捗状況が定量的に示されていることは、地域の医療ニーズを踏まえた医療提供体制構築に向けた進捗状況を把握する上で、極めて有用なものと受け止めています。病床機能報告が100%に達していない自治体や地域医療構想調整会議の議論が開始していない自治体に対して、引き続き、国から対応方働きかけていただきたいと思っております。

また、地域医療構想の実現時期とされた2025年までに残された時間は後7年ということをお勘案すれば、今後特に重要となるのは、地域医療構想調整会議における具体的対応方針のとりまとめであると認識しております。

このため、各都道府県における地域医療構想調整会議を起点とした取組を継続しつつ、進捗状況にとどまらず、合意がなされた具体的対応方針の内容についても精査・見える化を図ることが重要と考えます。今後、当部会に対して、各都道府県の具体的な対応方針に関する資料を提示していただきますようお願いいたします。

なお、平成30年度病床機能報告に際し、各都道府県で定量的な基準を導入するという方向性自体には賛同できます。今後、各都道府県における地域医療構想調整会議においては、入院に関する診療報酬の算定状況も十分に把握・精査した上で、将来に向けた病床再編のあり方を議論することを期待いたします。

以上